

令和07年度 第4回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月26日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 原宿警察署 会議室
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通課
 - (1) 交通規制の見直し
千駄ヶ谷三丁目地区の通行禁止規制の廃止と見直しに至った経緯
 - (2) 自転車に対する指導取締り
自転車に対する交通反則通告制度の導入
 - (3) 春の全国交通安全運動の実施
4月6日から15日まで実施
- 2 生活安全課
 - (1) 特殊詐欺の発生状況
ア 令和7年中の発生件数
イ 偽警察官によるオレオレ詐欺の特徴
 - (2) デジボリスについて
 - (3) 令和7年中の被害未然防止

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通規制見直しについて
ア 見直された交通規制はカーナビにすぐ反映されるのか。
【回答】業者によるため、警察では回答できない。
イ 見直しにより、交通量は増加しないのか。
【回答】増加が予想されるが、居住者を考慮した。
ウ 一度見直された交通規制は、なかなか元に戻せないのではないか。
【回答】著しく交通状況が悪化しなければ元に戻さない。
エ 今回見直された道路以外にも同様の不便な道路はないか。
【回答】確認できていないが、今後も居住者の意向を汲んでいきたい。
 - (2) 自転車に対する指導取締りにについて
ア 指導警告は現行犯のみか。
【回答】現行犯のみである。
イ イヤホンを付けて運転している自転車にも注意してほしい。
ウ オープンイヤホンも禁止なのか。
【回答】周囲の音が聞こえないものは禁止である。
エ 4月1日から交通ルールに変更はあるのか。
【回答】変更はない。
 - (3) 詐欺の手口に使用されるアップルカードとは何か。
【回答】コンビニで購入できるプリペイドカード
 - (4) 友人がLINEを乗っ取られた。皆さん気をつけましょう。
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 青切符で取り締まることだけが広まっている。肝心の自転車交通ルールは広まっていないのではないか。広報活動をお願いしたい。
 - (2) 小学生が親に小学校の近くまで自転車に乗せられて通学しているが、自転車で2人乗りできる子供は未就学児童のみか。
【回答】小学生以上は2人乗り禁止である。
 - (3) 明治通りを利用している自転車はマナーが悪い。積極的に指導警告してほしい。
 - (4) 自転車運転手は車道が怖いと思っている人も多い。自動車の運転手にも注意喚起してほしい。
【回答】ドライバーへの周知も実施していく。
 - (5) 自転車にとって危険であるため駐車車両取締りを強化してほしい。
 - (6) 自転車の信号無視が多くて危険である。春の交通安全運動で広く周知してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 次回の議題として、自転車に関する法改正後の状況を知りたい。
- 2 管内の交通標識にストリートステッカーが貼られているので削除してほしい。

その他

- 1 令和8年度第1回会議は、6～7月頃開催予定
- 2 当署警察署協議会は年に4回の実施を継続予定

令和07年度 第3回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月03日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 原宿警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

令和7年活動結果及び令和8年の展望
令和7年に各課で実施した施策及び広報された事件等について、パワーポイントを活用し、ニュース動画や新聞記事、活動状況の画像を交えて説明した。

1 警務課

- (1) 令和7年術科大会の結果について
- (2) 警察官採用業務の取組について

2 交通課

- (1) 交通事故情勢
- (2) 交通安全対策・キャンペーン等
- (3) 原宿ヤングミセスの会（産経新聞記事）

3 警備課

- (1) 雑踏警戒（明治神宮初詣警戒・神宮前花火大会等）
- (2) 警備対策（2025世界陸上競技選手権大会）
- (3) 災害警備（小田急線高架下）

4 地域課

- (1) 配備中の検挙事案の紹介
- (2) 職質検挙事案の紹介
- (3) ふれあい連絡協議会

5 刑事組織犯罪対策課

- (1) 犯罪情勢
- (2) 主な検挙取扱

6 生活安全課

- (1) 防犯キャンペーン（特殊詐欺撲滅キャンペーン・痴漢対策キャンペーン）
- (2) 防犯パトロール（夏休特別環境浄化パトロール）
- (3) 主な検挙取扱

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

- (1) 交通事故情勢について
 - ア 原宿署では死亡事故0が続いている。
 - イ 人身事故は185件であり、前年より37件増加
 - ウ 自転車（モペット）・タクシーの事故が多い。
 - エ 自転車の交通違反への交通反則切符の適用
- (2) 犯罪情勢について
 - ア 今年になって特殊詐欺被害件数が激増している。
 - イ 特に警察官をかたる手口が増加
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車は高齢者の運転でも車道を走らなければならないのか。
【回答】70歳以上の方は歩道を走行することができる。
 - (2) 自転車の違反に反則切符が適用されることや罰則等について周知させるため、積極的な広報をお願いしたい。
 - (3) 昨年と比較するとモペットの数が著しく減少したが、危ない運転をしている者が多い。
 - (4) 先日、機械音声で詐欺のアポ電があり、詐欺だと気がつくのに時間がかかった。

新たな手口が多くなっていることを実感したため、最新の手口についてもっと広報をしてほしい。

- (5) 乗客が車両通行止めにタクシーを呼んでいたり、午後3時から午後6時まで通行止めになっている道路をタクシーが通過している等、マナーが悪いと感じる。
- (6) 自転車のルール違反が多く、自転車が関与する事故の増加につながっているとのことであるが、子供よりも大人のマナーが悪いと感じる。自転車の取締りの強化やヘルメットの着用等、マスコミによる広報や免許更新時の講習等を通じて啓発すべきである。
- (7) タクシー事故が多いとのことであるが、業者間で情報共有はできているのか。

[その他の意見要望等]

- (1) 管内にモンキーカートの業者があるが、利用者が交差点で降車して写真撮影をしている。
- (2) 鳩森小学校近くの交差点はポールが立っていて曲がりにくいため、何か対応をしていただきたい。
- (3) 五輪橋は人通りが多いがガードレールが立っていて危ないと感じる。
- (4) 民泊業者が増えている印象があるが、トラブルが発生しているのか教えてほしい。
【回答】原宿署管内ではトラブルの把握はない。
- (5) 竹下通りで客引きをしている外国人のトラブルは増えているのか。
【回答】条例で罰則ができた後は減少している。

その他	令和7年度第4回会議は、3月上旬頃開催予定
-----	-----------------------

令和07年度 第2回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月08日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 原宿警察署 会議室
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 駐車監視員活動ガイドラインについて
- 1 駐車監視員とは
警察署長の委託を受けた法人の下、地域を巡回して放置車両の確認や放置車両確認標章の取付けを行う法律上の資格を有する者
反則告知をしたり、金銭の徴収をすることはない。
 - 2 駐車監視員の活動指針
ガイドラインで示された路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施する。
 - 3 重点路線等の指定
 - (1) 管内の大半が指定対象である。
事故発生状況や住民の取締り要望を踏まえて、危険性・迷惑性の高い駐車違反の指導取締りを実施する。
 - (2) 指定対象
 - ア 最重点路線
明治通り、表参道通り、外苑西通り
 - イ 重点路線
熊野通り、四谷角筈線など
 - ウ 最重点地域
明治通り・表参道通り周辺、JR千駄ヶ谷駅周辺など
 - エ 重点地域
明治公園周辺、裏原宿地域など

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 東京2025世界陸上競技選手権大会について
 - ア 開催期間
9月13日(土)から21日(日)までの間
 - イ 国立競技場の外に出る競技
男子マラソン、女子マラソン、男子競歩、女子競歩の4種目
管内を通るのはマラソンだけではあるが、競歩についても原宿署で交通規制を実施する。
 - ウ 警備対策及び交通対策
 - (ア) 警備対策について
JR千駄ヶ谷駅、地下鉄国立競技場前駅・外苑前駅等の公共交通機関を利用して多くの観客が来場すると思われる。テロ・ゲリラなどの不法行為防止の観点から、原宿署員のほか、機動隊員・交通機動隊員等が警戒警備や交通対策を実施するが、会場は国立競技場1箇所であるため、オリンピックの時のような物々しい警備にはならない。
 - (イ) 交通対策について
選手のウォームアップ場所となっている代々木公園内のグラウンドや東大駒場キャンパス内のグラウンドから国立競技場に向かう選手や関係者を輸送する路線として管内を一日中頻繁に通ることになり、陸上連盟からはウォームアップ場所から会場まで15分を超えてはならないと言われているため、輸送路線上の駐車対策等の交通対策には危機感を持って臨んでいく。
そのため、外苑西通りの仙寿院交差点から北側及び原宿駅前通りの神宮橋交差点から外苑中西交差点の間のパーキングメーターの休止等の措置をとる。
 - (2) 自転車に対する指導取締りについて
 - ア 交通反則通告制度の適用

交通事故の総数は減少傾向にあるが、自転車が関与する交通事故は横這い状態であり、自転車に乗る人の意識を変え、交通事故を減少させるため、自転車の交通違反についても令和8年4月1日から青切符で対処することとなった。

- イ 交通反則通告制度適用前の対応について
自転車の違反については、赤切符で対応し、行政手続ではなく刑事手続のため所要の捜査をして検察庁に事件を送致しており、軽微な違反であっても前科が付くこともあった。
- ウ 交通反則通告制度の適用後の対応について
青切符で処理する場合、一定期間内に反則金を納めれば刑事裁判や家庭裁判所の審判を経ずに事件が終結する。
そうは言っても、悪質で危険性が高い違反にあっては、これまで通り赤切符で対応する。
- エ 危険な違反例
 - (ア) 携帯電話等使用等（保持）
スマホ等を手にして通話したり、ゲームその他画面に表示された画像を注視すること 6月以下の懲役又は10万円以下の罰金
 - (イ) 携帯電話等使用等（交通の危険）
スマホ等を使用または画像を注視しながら運転して、事故などの交通の危険を生じさせた場合 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
 - (ウ) 傘差し運転
傘を差したり、物を持つなどして視野を妨げたり、安定を失うような方法で運転すること 5万円以下の罰金
 - (エ) イヤホン等で音楽を聴きながらの運転
イヤホン等で耳を塞ぐなど、安全な運転に必要な周囲の音が聞こえないような状態で運転すること 5万円以下の罰金
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 世界陸上の選手等の搬送ルートである原宿駅前などは、公道カーブのコースになっている。また、タクシー等の客待ちや駐車も多いため、原宿署員以外にも交通機動隊からの応援が来ると聞いて大丈夫だとは思っているが、大変だと思う。
 - (2) 自転車の取締りに関してはルールやマナーをどうやって周知させるかが難しい。例えば、免許証を更新する際の講習時にそういった話をしたり、マスコミを使ってコマーシャルを流す等を検討したらどうか。

[その他の意見要望等]

年末に表参道通りのイルミネーション等で結構な人出があると思う。その警備等について、各町会等に還元できるような事があれば教えていただきたい。

その他

令和7年度第3回会議は、12月開催予定

令和07年度 第1回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月18日 午後01時30分～午後04時00分

開催場所	原宿警察署 会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 4名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、副署長、交通課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 竹下通りの店舗が道路上に商品を陳列しているのを目にするため、指導して止めさせてほしい。
【回答】各種取扱いの行き帰りやパトロール等で発見した際、店舗側に注意して撤去させるようにしている。
 - 食べ歩きをした飲食物のゴミのポイ捨てが多いため、区と協議して対策を講じてほしい。
【回答】
(1) 外国人旅行者がゴミを捨てていくことが多い。
(2) ポイ捨てのゴミ処理に税金を使うことに区は慎重な態度を示している。
(3) 今後も環境美化活動等で街の方達と一緒に清掃活動を継続していく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 署長から協議会への説明内容
 - 交通警察の現状と取組
 - 電動キックボードについて
 - 特定小型原動機付自転車（歩道走行不可）
最高速度20km/h以下で走行
最高速度表示灯が緑色に点灯
 - 特例特定小型原動機付自転車（歩道走行可）
最高速度6km/h以下で走行するもの
最高速度表示灯が緑色に点滅
 - 特徴
原動機付自転車に属し、運転免許が不要
停止中に最高速度表示灯を切替えが可能
 - 原宿署管内における取締り状況（5月末時点）
通行区分違反（歩道通行等） 58件
信号無視 34件
その他 4件 合計 96件
電動キックボードの酒気帯び運転の送致事例もある。
 - 電動機を用いる自転車について
 - ペダル付き原動機付自転車（通称「モペット」）
スロットルレバーが装着されており、電動のみ又は人力のみで運転可能。
自賠償保険の加入が必要で、0.6キロワットまでは原付免許、それ以上の出力が出るものは二輪免許が必要
ナンバープレートの取り付けが必要でヘルメットの着用義務がある。
 - 駆動補助機付自転車（電動アシスト自転車）
電動機を補助力としてのみ作動
軽車両の「自転車」に該当
防犯登録は必要だがナンバーは不要、ヘルメットは努力義務
ペダルを漕がなくても走れるものは「自転車」ではない。
 - 公道カートについて
 - 6月2日、当署管内に公道カートの店舗ができた。
 - 公道カートは車両種別が「ミニカー」となり、海外からの観光客を対象とした観光事業になる。
 - 運営会社の責任者に対し、営業に関する指導・申入れを行っている。
- 犯罪抑止対策について
 - JR原宿駅における各種キャンペーンの実施

- (ア) 特殊詐欺被害防止キャンペーン(4月15日)
最近の被害傾向等を紹介するとともに広報啓発活動を実施
- (イ) 痴漢撲滅キャンペーン(6月10日)
「デジボリス」等を紹介するとともに広報啓発活動を実施
- イ 原宿警察署管内の特殊詐欺被害状況(5月末時点)
 - (ア) 認知件数 12件(前年比+6件)
 - (イ) 被害金額 約7,500万円(前年比+約6,600万円)
- ウ 特殊詐欺被害防止対策の推進
国際電話の発着信停止措置等、被害防止に関する情報発信

2 協議会からの意見要望等

- (1) 公道カートの会社ができた場所は、元々、路上駐車がが多く、自転車や電動キックボード等の信号無視も多い。そのような場所に公道カートの会社ができたことで、事故が起きやすくなるのではないかと心配である。また、夜遅くまで大声や爆音が聞こえる上、排気ガス等についても心配である。
- (2) モペットを人力で走行させることが法律で「運転」に該当するとされてから街中で見掛けることが減ったが、まだまだ走っているのを見掛ける。先日は代々木公園のサイクリングコースを走っていた。
- (3) 先日、社用の携帯電話に詐欺のような電話が架かってきた。町会の集まり等で注意喚起しているということだが、他の地域に情報提供できる機会はないものか。

[その他の意見要望等]

- 1 9月に国立競技場で世界陸上、その後にデフリンピックが開催されるが、混乱を避けるため、期間中の交通規制等の内容を予め知らせてほしい。
- 2 来年4月から自転車の違反に反則制度が適用されると聞いた。自転車の違反取締りの方法や電動キックボードの違反取締りとの違いについて教えてほしい。

その他	第2回会議は、9月開催予定
-----	---------------

令和06年度 第4回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月25日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 原宿警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 警務課
第三方面区内柔道剣道大会（1月31日）において、剣道が優勝、柔道が第三位の成績であった。
- 2 交通課
（1）電動キックボード、ペダル付き電動バイク（モペット）の取締りを積極的に実施
（2）4月の「春の全国交通安全運動」に先駆けて、「渋谷区三署合同シニア交通安全フェスティバル」を開催（3月29日）
- 3 地域課
令和6年中、総検挙部門において全庁で第2位という成果であった。
- 4 刑事組織犯罪対策課
（1）飲食店の女子更衣室に入って不法行為を行っていた者を検挙
（2）傘を利用して暴行を加え、重傷を負わせた者を追跡捜査で検挙
- 5 生活安全課
（1）竹下通りで偽物の衣料品を販売していた外国籍の者らを商標法違反で検挙
（2）原宿駅において、特殊詐欺被害防止広報啓発活動としてキャンペーンを実施予定（4月15日）

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - （1）令和6年中の特殊詐欺被害状況
 - ア 都内
（ア）被害件数：約3,500件（前年比+約600件）
（イ）被害額：約153億円（前年比+約72億円）
 - イ 原宿署管内
（ア）被害件数：13件（前年比+7件）
（イ）被害額：約4,800万円（前年比+約2,700万円）
令和7年は8件発生、被害額が約7,000万円
 - （2）手口
オレオレ詐欺が増加（令和6年は令和5年の約2倍）
原宿署においても13件中6件がオレオレ詐欺
 - （3）最近のオレオレ詐欺
 - ア 流れ
（ア）警察官になりすまして電話をかけてくる。
（イ）LINEのビデオ通話で偽物の警察手帳や逮捕状を見せる。
（ウ）ネットバンキングで大金をだまし取る。
 - イ 特徴
（ア）固定電話より携帯電話にかかってくる。（約9割）
（イ）管内居住者より管内で勤務する人達がだまされている。
（ウ）非通知や国際電話（+81など）からかかってくる。
（エ）高齢者だけではなく、幅広い年代がだまされている。
（オ）医師・大手企業の社員・ベンチャー企業の社長もだまされており、ネットバンキングを使うため被害額も大きくなる。
 - （オ）警察署の電話番号が表示される事案が増えてきている
 - ウ 被害防止策等
（ア）非通知や国際電話からの電話にはでない。
（イ）相手が警察官を名乗っても直ぐに信用せず一旦電話を切り、警察署に電話を

かけて相談する。

警察はLINEを使って取調べ等をしない。

警察手帳や逮捕状の画像を送信しない。

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 警察を名乗る手法が「オレオレ詐欺」に分類されることを初めて知った。警察署の電話番号が表示されても100%信用できなくなる。
- (2) 自宅の固定電話にかかってくる不審な電話が今までは「非通知」と表示されていたが多かったが、今日は「表示圏外」と表示されていた。初めて見る表示だったので不審に思っていたら、留守番電話になった途端に切れてしまった。詐欺の手法も変わってきており大変だと思うが、引き続き被害防止対策を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 最近、竹下通りの店舗が道路上に商品を陳列しているのを目にするため、指導して止めさせてほしい。
- 2 食べ歩きをした飲食物のゴミのポイ捨てが多いため、区と協議して対策を講じてほしい。
- 3 春休み中ということもあり、竹下通りを通り抜けるのに時間がかかった。花見シーズンになると代々木公園で花見をする者が押し寄せ、道路の混雑や飲酒に関係するトラブル等が発生することが想定されるので、対策を検討してほしい。

その他

令和7年度第1回会議は、6月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月16日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 原宿警察署 会議室
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 犯罪情勢
 - (1) 犯罪発生件数（令和6年11月末現在）
 - ア 全刑法犯764件（前年同月比+58件）
 - イ 特殊詐欺 11件（前年同月比 +9件）
 - ウ 万引き 304件（前年同月比+52件）
 - (2) 主な検挙・取扱い
 - ア 偽ブランド品を販売していた外国籍者を商標法違反で現行犯逮捕
 - イ 言い掛かりをつけて現金を脅し取る「盗撮ハンター」を恐喝で通常逮捕
 - ウ 他県から盗撮目的で上京した盗撮犯人を通常逮捕（性的姿態等撮影）
 - エ YouTube出演女性に対する恐喝未遂犯人を通常逮捕
 - オ 地域課員が110番指令を受けて素早く立ち上がり似寄りの者を発見、追求し邸宅侵入で現行犯逮捕、バイク盗の少年3人を検挙
- 2 警備対策の万全
 - (1) 明治神宮初詣、神宮外苑花火大会等の雑踏警備
 - (2) 都知事選挙等の警護警備
 - (3) 大雨時等の風水害対策警備

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通情勢
 - ア 交通事故発生数（令和6年11月末現在）
 - （ア）全庁2万7,205件（前年同月比-1,264件）
 - （イ）当署146件（前年同月比-31件）
 - イ 交通事故死亡者（令和6年11月末現在）
 - （ア）全庁130名（前年同月比+13件）
 - （イ）当署1名（前年同月比±0件）7月発生
 - ウ 当署における事故の特徴
 - （ア）昼間帯90件、夜間帯56件
 - （イ）明治通り、外苑西通り、表参道通りの3路線で48.5%の発生
 - （ウ）事故関与率（10月末現在）
 - ・ タクシーが37.1%と高く、警視庁全体でワースト6位
 - ・ 子供、高齢者の関与率は警視庁全体で90位前後と低い。
 - エ 死亡事故発生に伴う対策
 - （ア）横断禁止標識の視認性確保
標識直近に設置されていたのぼり旗を撤去
 - （イ）歩行者に対する注意喚起
「重大交通事故発生現場、歩行者は横断禁止」の看板を設置
 - （ウ）事故現場周辺の道路環境整備
現場直近の工事に伴う歩道の切り下げを撤去し、ガードパイプを設置予定
 - オ 電動キックボードの取締り状況
 - （ア）地域課員に対する教養の実施
本部員や交通課員による実践的な教養により取締り技術を向上
 - （イ）検挙件数
424件で、昨年12件から大幅な増加
 - （ウ）酒気帯び運転の検挙
地域課員が検挙した酒気帯び運転（3件4名）を、交通課員が突き上げ捜査した結果、4名が交代で乗り回していた事実が判明し、それぞれ基本送致
 - カ 改正道路交通法を適用した検挙（11月以降）
 - （ア）交通機動隊等との合同取締り

- ・ ペダル付き電動バイク（モペット）の無免許運転、ヘルメット不装着（2件）を検挙
- ・ 自転車の酒気帯び運転を検挙
- (イ) 指導取締りの状況
 - ・ 基準値に満たない飲酒状況のある自転車運転者数名を指導警告
 - ・ モペットを停車させて確認すると、アクセルがなくペダルのみで高出力走行する違法アシスト自転車が多い。
- (2) 犯罪抑止対策
 - ア 万引き対策
 - ・ JR原宿駅において竹下通り等の店舗従業員、来店者に対する注意喚起
 - イ 特殊詐欺対策
 - (ア) 警察庁特別防犯対策監・杉良太郎氏の署巡視及び署員との意見交換
 - (イ) 年間を通じて町会の集会や各種講習会で防犯講話を実施
 - ウ 地域との協働
 - ・ 各商店会、自治体等と合同での「夏季特別環境浄化パトロール」
 - エ ふれあい連絡協議会の活動
 - (ア) 警察からの情報発信
 - ・ インバウンド増加に伴う外国人とのトラブル対処法
 - ・ 強盗、特殊詐欺等に関する防犯情報
 - (イ) 警察との協働
 - ・ 竹下通り等における迷惑な立て看板への対応
 - ・ 防犯パトロール、違法看板撤去、違法駐輪自転車への警告等
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 電動キックボード対策について
 - ・ 取締り件数増加の成果で、危険な走行が減ったように感じるので、引き続き対策をお願いしたい。
 - (2) 特殊詐欺対策について
 - ・ 先日、特殊詐欺と思われる電話に妻が出たが、口が上手く危うくだまされるところだった。手口も変化するなど大変だと思うが、引き続き対策を推進してほしい。
 - (3) パトロールについて
 - ・ 環境浄化パトロールに参加したが、警察官が同行していると路上喫煙への指導や立て看板の撤去等を効果的に実施できるので、こういう機会を増やしてほしい。
 - (4) ふれあい連絡協議会について
 - ・ 非常にすばらしい取組なので参加したい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	次回の協議会（令和6年度第4回）は、令和7年3月開催予定
-----	------------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月24日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 原宿警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、生活安全課長の出席について各委員の承認を得た。

[業務説明]

前回会議での要望「神宮前交差点のスクランブル化」の検討結果

- 1 神宮前交差点の青信号サイクル
現在、表参道の車・歩行者、同右折車、明治通りの車・歩行者、同右折車の順に1サイクル160秒で運用中
- 2 スクランブル化の検討内容
 - (1) 渋谷駅前や数寄屋橋のスクランブル交差点は、車両の右折を禁止して「右折車＝青」の時間を「歩行者のみ青」に充当
 - (2) 神宮前交差点は迂回路がないため、青山通りや原宿駅前通り等、交通量が多い周辺道路に対する影響が大きく、右折禁止とするのは困難
 - (3) 「ハラカド」等、駅前周辺に商業施設のオープンが予定されており、今後更に観光客等による歩行者・車両が増加する見込み
- 3 検討結果
歩行者と車両の交通の流れや周辺交通への影響を総合的に鑑み、現状維持が妥当と認められる。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通事故防止対策
 - ア 交通事故の発生（本年7月）
 - (ア) 事故概要
代々木駅直近の横断禁止場所を横断していた歩行者と普通貨物車の事故
 - (イ) 再発防止対策
 - ・ 歩行者横断禁止標識の視認性確保のため、周辺の「のぼり旗」を撤去
 - ・ 「重大交通事故発生現場、歩行者は横断禁止」の看板を設置
 - ・ 車両出入口の歩道切下げの撤去及びガードパイプの設置を検討中
 - イ 道路交通法の一部改正（本年11月1日施行）
 - (ア) 新たな罰則
 - ・ 自転車運転中の携帯電話使用等
「保持」6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金
「交通の危険発生」1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
 - ・ 自転車の酒気帯び運転：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
 - (イ) 原動機付自転車等（モペット）運転の明確化
原動機とペダルが両方付いていれば、人力でペダルのみを用いて走行させた場合でも「原動機付自転車等の運転」に該当することを明確化
 - (2) 特殊詐欺被害防止に向けた各種サービスの利用推進
 - ア NTTによるサービス
 - (ア) ナンバーディスプレイ
相手の電話番号を電話機等のディスプレイに表示
 - (イ) ナンバーリクエスト
番号非通知の電話に対して番号を通知するようガイダンスで応答
 - (ウ) 利用内容
 - ・ 「70歳以上又は70歳以上の方と同居の固定電話契約者」に無料に対応
 - ・ いわゆる「黒電話」等ディスプレイのない電話機でも非通知の電話に番号を通知するよう応答可能
 - イ 国際電話不取扱受付センター
国際電話による特殊詐欺の急増を受け、固定電話・ひかり電話を対象に、海外との通話が不要であれば発着信を無償で休止可能
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通事故防止対策について
 - ア 死亡事故の現場に行ってみたが「こんなところで事故が起きるとは・・・」と

- 思った。
- イ 道路交通法の改正内容がよく理解できた。取締りを効果的に進めてほしい。
- (2) 特殊詐欺被害防止対策について
- ア 同じマンションの住人に東京ガスを名乗る電話が2件あったが、その少し前に実際にガス点検を実施していたので、管理人の許可を取るように伝えたところ、電話が切れたと聞いた。すぐに原宿署へ相談すると、チラシをマンションのエレベーター等に掲示して注意喚起する素早い対応をとってくれた。
 - イ 最近は携帯電話に国際電話が掛かってくることが多いように思うので、引き続き被害防止対策を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

神宮前交差点スクランブル化の難しいことがよく理解できて納得した。

その他

次回協議会（令和6年度第3回）は12月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月28日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 原宿警察署 会議室

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 8名

内 容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

駐車監視員活動ガイドラインについて

- 1 駐車監視員
署長の囑託を受けた法人の下で、地域を巡回し放置車両の確認や確認標章取付けなどの業務を行う。
- 2 駐車監視員の活動方針
ガイドラインで示された路線、地域、時間帯等を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施する。
- 3 重点路線等の指定
 - (1) 管内の大半が指定対象で、事故発生状況や住民の取締り要望を踏まえて危険性・迷惑性の高い駐車違反の指導取締りを推進する。
 - (2) 指定対象
 - ア 最重点路線
明治通り、表参道通り、外苑西通り
 - イ 重点路線
熊野通り、四谷角筈線など
 - ウ 最重点地域
明治通り・表参道通り周辺、JR千駄ヶ谷駅周辺など
 - エ 重点地域
明治公園周辺、裏原宿地域など

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 犯罪情勢
 - ア 犯罪発生件数（令和6年4月末現在）
 - (ア) 全刑法犯
296件（前年同月比+68件）
 - (イ) 特殊詐欺
3件（前年同月比+2件）
 - (ウ) 万引き
139件（前年同月比+48件）
 - イ 犯罪抑止対策
 - (ア) 万引き対策
JR原宿駅における竹下通り等の店舗や来訪者への万引き防止の注意喚起
 - (イ) 特殊詐欺対策
警察庁特別防犯対策監・杉良太郎氏の巡視及び職員との意見交換
 - ウ 主な検挙・取扱い
 - (ア) 偽ブランド品を販売していた外国籍の男を商標法違反で現行犯逮捕
 - (イ) 言い掛かりをつけて現金を脅し取った「盗撮ハンター」の男を通常逮捕
 - (ウ) 行方不明届が出ていた自殺企図少年をビル屋上にて発見・保護
 - (2) 交通情勢
 - ア 交通人身事故発生状況（令和6年5月末現在）
 - (ア) 全庁
 - ・ 発生1万2,048件（前年同月比+104件）
 - ・ 死者60名（前年同月比+16名）
 - (イ) 当署
 - ・ 発生65件（前年同月比+5件）
 - ・ 死者0名（前年同月比±0名）
 - イ 悪質運転者の検挙
明治通り上で飲酒運転による人身事故が発生、危険運転致傷罪で現行犯逮捕

- ウ 交通事故防止対策
 - (ア) 死亡事故(昨年10月)発生後の主な対策
 - ・ 注意喚起のための「死亡事故発生」看板を設置
 - ・ ガードパイプ等の設置を検討
 - ・ 中央分離帯への補植による危険な横断の抑止
 - ・ 横断禁止標識の追加設置
 - (イ) 歩行者用信号の青色現示時間の延長
保育園からの要望を受けて検討し、青色の現示秒数延長を実現した。
 - (ウ) 規制改善による違反の減少
右折禁止違反の多発箇所に、本部交通規制課と協議してポストコーンを設置した結果、違反が減少した。
 - (エ) キャットストリートの裏路地への案内表示
 - ・ 住民から「車両が行き止まりになる場所に車が進入しないようにしてほしい」との要望あり
 - ・ 案内看板を設置し、渋谷区に依頼して「行き止まり」の標示を路面に溶着
- (3) 広報啓発活動
 - ア 春の全国交通安全運動期間中の交通安全キャンペーン
 - イ 痴漢事犯対策強化月間中の痴漢撲滅キャンペーン
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通対策について
 - ア 観光客等の増加による影響
 - (ア) 国内外からの観光客等が増加し、神宮前交差点は「ハラカド」も新しくできて人が溢れ、週末は1回の青信号で歩行者が渡りきれない時があるので、以前実現してもらった青信号のサイクル延長を再度検討してほしい。
 - (イ) 観光客の増加によってタクシー等の駐車も増え、電動キックボード等の交通違反も散見されるので、引き続き対策を講じてほしい。
 - イ 要望に応えた案内表示への謝意
キャットストリートの行き止まり箇所への進入車両がかなり減少し、対策の効果が顕著なので感謝したい。
 - (2) 特殊詐欺について
先日、自身の携帯電話に国際電話が掛かってきた。詐欺の手法も色々変わってくるが、引き続き被害防止対策を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	次回の協議会(令和6年度第2回)は9月開催予定
-----	-------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。